スタジオ等使用許可取消変更申請書

代 表 者

名

氏

申請年月日 令和 年 月 日

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長 宛

氏

又は名称

名

太線内を記入して下さい。

(A)

住所又的所在 5	ま 〒 一	Æ.	電話番号	()					
先に許可された施設の使用について、下記のとおり、取消し(変更)したいので、申請します。										
前回許可 決定番号	令和 年度 第	号]日時、□設 器具の搬入)				
使用希望 日 時	令和 年 月	日 () 午前 午後	時 分	午前 ~ 午後		時 分(時間)			
使用希望 設 備	□無□有【別紙□	「スタジオ等使用料明約	田書のとおり」]			
特 別 の 設 備	□無□有()			
器 具 の 搬 入	□無□有()			
許可条件	□無□有()			
	施設使用料	円								
使用料	設備使用料	円		上記 <i>の</i>	由諸は	こ対して、耳	內消• 変更			
使用杯	合計使用料	円		を許可し			人们 交叉			
(減免時	前回使用料	円		CHI 1						
無記入)	差引使用料	円	伺 い							
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	消費税相当額	円		決所	長	副所長	係			
	今回納付額	円								
許可番号	令和 年度	第 号		裁						
許可決定年	月日 令和 4	年 月 日		取 扱	[□許可、□□	不許可			

【提出先: 視聴覚ライブラリー(市東図書館3階) № 638-5704 】

スタジオ等使用許可取消変更許可書

令和 年 月 日

様

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長

下記のとおり、視聴覚ライブラリーの施設の使用について、取消し(変更)を、許可します。

前回許可 令和 年度 第 号 区 分 □特別の設備、□器具の搬入)

記載例

スタジオ等使用許可取消変更申請書

申請年月日 令和 年 月 日

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長 宛

太線内を記入して下さい。

氏名又は名称	宇都宮市	代 表 者 氏 名	宇都宮 太郎								
住所又は	T000-0000	電話番号	000 (000) 0000								
所 在 地	宇都宮市今泉町2137番地										

先に許可された施設の使用について、下記のとおり、取消し(変更)したいので、申請します。

前回許可	<u>۸</u> :	和八八年 英		. I	取消変更		□取消 □変更(□日時、□設備				
決定番号	(T)	和○○年度 第	○ - 5		区 分	□特別	□特別の設備、□器具の			搬入)	
使用希望 時	令和	和 ○年 ○月	〇月(〇)	午前 午後	○時 ○	分~ (午前午後	○時	○分(()時間)	
使用希望	√ □∮	無 □有【別紙	「スタジオ等係		囲書のとお	り」				1	
特 別 の 設 備	√ □∮	無 □有()	
器 具 の搬 入	√ □∮	無 □有()	
許可条件	□無	□有()	
	放	拖設使用料		円							
十 田	記	改備 使 用 料		円			上記の申請に対して、取消・				
使用料	É	合計使用料		円		か	を許可してよろしいか				
(減免時	育	前回使用料		円		-	EU 10 (2) 01 1				
無記入)	ء			円	伺 い	()	•				
/// III/ ()	洕	肖費税相当額		円		決	: 所	長	副所長	係	
	<i></i>	? 回納付額		円							
許可番号		令和 年度	第	号		裁	Ì				
許可決定年	月日	令和	年 月	日		取	扱		□許可、□□	不許可	

【提出先: 視聴覚ライブラリー(市東図書館3階) № 638-5704 】

記載例

スタジオ等使用許可取消変更許可書

令和 年 月 日

○○ ○○ 様

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長

下記のとおり、視聴覚ライブラリーの施設の使用について、取消し(変更)を、許可します。

前回許可	<u></u>	令和○○年度 第		○○号		取消変更[□取消 □変更(□日時、□設備、						
決定番号	Li.					⊵	区 分	} [□特別の]特別の設備、□器具の搬入)				
使用希望 日 時	令和	和 ○年	○月	〇日	(()		一前一後	○時	○分·	\sim	前後	○時	○分(C	時間)
使用希望	√ □∮	無 口有	()
特 別 の 設 備	√ □∮	無 口有	()
器 具 の搬 入	√ □∮	無 □有	()
許可条件	□無	□有()
	施	設使用	料				円							
	設備使用料 合計使用料						円			上記の申請に対して、取消・変更を				
使用料							円				この中間に対して、取信・変更を してよろしいか			
(減免時 無記入)	前	回使用	料				円			HIND CANDOV W				
	差引使用料					円	伺	V						
	消費税相当額					円			決	所	長	副所長	係	
	今	回納付	額				円							
許可番号		令和	年度	第		号				裁				
許可決定年	月日	令	和	年	月	日				取	扱		許可、口不	許可

【提出先:視聴覚ライブラリー(市東図書館3階) Tm 638-5704】

使用者の注意

- 1. スタジオや LL・パソコン室の使用許可を受けた人は、これらの施設の使用に当たっては、この注意書き に定められたことを必ず守ってください。
- 2. 施設の使用が次のいずれかに該当する場合は、使用することが出来ません。
 - ア 特定の政党を支持したり、反対したりするための政治的教育など、政治的活動のための使用
 - イ もっぱら営利を目的とする使用
 - ウ その他教育委員会が適当ではないと判断したとき
- 3. 次のいずれかに該当したときは、使用を制限されたり、使用許可を取り消されたりすることがあります。 これによって使用者が損害を受けることがあっても、教育委員会はその責めを負いません。
 - ア 宇都宮市視聴覚ライブラリー条例や同条例施行規則に違反したとき
 - イ 2のアからエまでの規定に該当したとき
 - ウ 使用許可の条例に違反したとき
 - エ 偽りその他不正な手段により使用許可を受けたとき
 - オ その他教育委員会が管理上の必要があると認めるとき
- 4. 一旦納めた使用料は、還付されません。ただし、次のいずれかに該当するときは、還付されることがあります。
 - ア 使用者が事故の責めのよらない理由により施設を使用することができないとき
 - イ 使用者が使用日の3日前までに使用許可の取り消しや変更を申し出た場合において、教育委員会が 相当の理由があると認めるとき
 - ウ その他教育委員会が相当の理由があると認めるとき
- 5. 使用を取り消したり、変更したりしようとするときは、使用許可取消申請書にこの許可書を添えて、使用 日の3日前までに、視聴覚ライブラリーに提出してください。
- 6. 使用料の還付を受けようとするときは、使用料還付申請書を使用日の前日までに、視聴覚ライブラリーに 提出してください。
- 7. 使用日当日には、この使用許可書を持参し、視聴覚ライブラリーの職員に提示してください。
- 8. 使用時間には、準備、練習、後片付けなど使用に必要な一切の時間を含みます。
- 9. 許可を受けた目的以外に施設を使用することはできません。又、施設を使用する権利を譲渡したり、 転嫁したりすることもできません。
- 10. 施設の管理上必要がある場合、視聴覚ライブラリーの職員が、使用中の場所に立ち入ることがあります。 このとき、使用者はこれを拒むことができません。
- 11. 使用者は、次のことを守ってください。
 - ア 施設内で飲食や喫煙をしないこと
 - イ 施設内に設置された設備や備品を室外に持ち出さないこと
 - ウ 施設や設備・備品をき損したり、汚損したりしたときは、視聴覚ライブラリーの職員に届け出ること
 - エ 施設の使用が終了したときは、すぐに使用した備品などを所定の位置に戻し、視聴覚ライブラリーの 職員の点検を受けること
 - オ その他管理上支障があると認める行為をしないこと